



もちや箱いこま・いこまBLOCK 事業者における児童発達支援自己評価表

公開日：2022年3月31日

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	●			
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	●			児童指導員以上の有資格者の比率を高める努力をしている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		●		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	●			清掃は毎日実施して、身体に合わせた家具等を配置している。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	●			スタッフ会議を月一回開催を必須にしている。その中で、支援の改善点などをPDCAとして取り入れている。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	●			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	●			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		●		
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	●			全スタッフ対象の会議(オンライン含む)勉強会などを不定期に実施
適切か	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	●			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		●		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		●		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	●			

は 支 援 の 提 供	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	●			自発管のみでの計画立案ではなく、各スタッフと協力して作成している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	●			必要なプログラムでない限り固定せず、様々なプログラムを提供している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	●			個別・集団活動を必ず相互に組み込むようにしている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	●			朝ミーティングでの打ち合わせを実施。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	●			終了ミーティングでの話し合いを実施。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	●			全スタッフが記載しやすい記録帳に改善した。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	●			個別・集団活動を必ず相互に組み込むようにしている。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	●				
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	●				
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		●			受け入れていない。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		●			受け入れていない。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		●			
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(少額部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか		●			
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	●				
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			●		
	㉙	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	●				参加依頼があれば、積極的に参加している。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	●				公式SNSなどを利用して、細かな状況共有を行っている。

	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	●			公式SNSなどを利用して、細かなアドバイスを行っている。
保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	●			契約時に必ず説明を行っている。
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	●			
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	●			
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			●	公式SNSなどを利用して、細かなアドバイスを行っている。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	●			申し入れ。相談などについて、内容をスタッフ間で協議して対応している。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	●			年間2回の活動報告を発行している。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	●			スタッフ同士の外部の会話などで、個人が特定されないように守秘義務の徹底を図っている。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	●			マカトンサイン・絵カードなどを用いて情報伝達の配慮を行っている。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			●	今後、計画したい。
	非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	●		
④②		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	●			年1回以上の訓練を利用者参加型で実施している。
④③		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	●			ご家庭より情報提供いただきカルテにて保管とスタッフへの周知徹底を実施。
④④		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	●			ご家庭より情報提供いただきカルテにて保管とスタッフへの周知徹底を実施。
④⑤		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している			●	今後、計画したい。
④⑥		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	●			県主催の研修会に職員が出席し、施設内で伝達研修を行うようにしている。
④⑦		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	●			契約時に身体拘束の説明は行っている。現在、道具を用いる拘束は実施していないが、職員が抑えることを説明して、同意を得ている。